

建設経済常任委員会

令和2年9月16日（水曜日）

付議事件

《付託議案》

議案第 9 号 令和2年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項

議案第16号 和解及び損害賠償の額を定めることについて

出席委員（5名）

委員長 向 後 悦 世
委 員 佐久間 茂 樹
委 員 高 木 寛

副委員長 遠 藤 保 明
委 員 木 内 欽 市

欠席委員（なし）

委員外出席者（1名）

議 長 伊 藤 保

説明のため出席した者（11名）

副 市 長 加 瀬 正 彦
農 水 産 課 長 多 田 一 徳
都市整備課長 栗 田 茂
水 道 課 長 宮 負 亨
そ の 他 担 当 員 3名

商工観光課長 小 林 敦 巳
建 設 課 長 加 瀬 博 久
下 水 道 課 長 丸 山 浩
農 業 委 員 会 長 向 後 秀 敬
事 務 局 長

事務局職員出席者

事 務 局 長 花 澤 義 広
副 主 幹 黒 柳 雅 弘

事務局次長 向 後 哲 浩

開会 午前10時 0分

○委員長（向後悦世） おはようございます。

大変お忙しい中、ご苦労さまでございます。

委員会開催に当たりまして、コロナ感染症対策を十分配慮して臨みたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ここで、委員会を開会する前に、あらかじめご了承願います。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承お願いいたします。

ただいまの出席委員は5名、委員会は成立いたしました。

それでは、建設経済常任委員会を開会いたします。

本日、伊藤議長に出席いただいておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

伊藤議長。

○議長（伊藤 保） 建設経済常任委員会の皆さん、おはようございます。

大変ご苦労さまでございます。

本日は、一般会計補正予算を含む2議案について審査をしていただくことになっております。どうぞ慎重なるご審議をお願いいたしまして、簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。

○委員長（向後悦世） ありがとうございます。

議案等説明のため、副市長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、加瀬副市長よりご挨拶をお願いいたします。

加瀬副市長。

○副市長（加瀬正彦） おはようございます。

本日は、建設経済常任委員会の開催、大変ご苦労さまでございます。

本日の委員会に審議をお願いいたします議案でございますが、全部で2議案でございます。

内訳でございますが、まず予算関係が1議案、これは議案第9号、令和2年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち建設経済常任委員会の所管事項でございます。

そのほかといたしまして、議案第16号、和解及び損害賠償の額を定めることについてであります。

執行部といたしましては、委員の皆様方からのご質問に対しまして、簡潔明瞭に答弁するよう努めてまいります。何とぞ全議案可決くださいますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（向後悦世）　ありがとうございました。

議案の説明、質疑

○委員長（向後悦世）　ただいまから、本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る９月４日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第９号、令和２年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第１６号、和解及び損害賠償の額を定めることについての２議案であります。

初めに、議案第９号中の所管事項について、補足説明がありましたらお願いいたします。
建設課長。

長くなるようでしたら着座で結構でございますので、よろしくお願いいたします。

○建設課長（加瀬博久）　おはようございます。

では、議案第９号、令和２年度旭市一般会計補正予算（第４号）の議決についてのうち建設課所管の補足説明を申し上げます。

本会議での補足説明と重複する点があるかと存じますが、ご了解をお願いいたします。

恐れ入りますが、補正予算書の１９ページをお開きください。

上から２段目の表になります。

まず、歳出からご説明をいたします。

８款１項１目、説明欄１の土木総務事務費１４２万円の増は、昨年１１月に発生した車両事故に伴う物件損害賠償に係る賠償金で、市道の路肩が陥没したことにより、破損した車両への損害に対しまして、補正をお願いするものでございます。

次に、歳入をご説明します。

補正予算書、少し戻りまして、１０ページをお開きください。

下段の表になります。

２０款５項５目、説明欄１の道路賠償責任保険金１４２万円は、先ほど歳出でご説明いたしましたが、車両事故に伴う物件損害賠償に係る保険金となります。

なお、この補正予算につきましては、議案第16号、和解及び損害賠償の額を定めることについての補足説明で内容をご説明を申し上げます。

以上で、議案第9号、建設課所管の補足説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（向後悦世） 農水産課長。

農水産課長、長くなるようでしたら着座で構いませんので、よろしくお願いいたします。

○農水産課長（多田一徳） 農水産課から議案第9号、令和2年度旭市一般会計補正予算の農水産課所管事項につきまして、本会議における説明以外にはございませんので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（向後悦世） 担当課の説明は終わりました。

議案第9号について質疑がありましたらお願いいたします。

佐久間委員。

○委員（佐久間茂樹） おはようございます。ご苦労さまです。

土木のほうで、今保険で入って、払うという話、これ16号議案とリンクしているんですね。

それで、ちょっと金額が大きいんだよね。例年は報告という格好で済ましていたと思うんだけど、141万円ってどんな事故なのかなと。事故の内容をちょっと詳しく教えてもらえますか。

○委員長（向後悦世） 佐久間茂樹委員の質疑に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（加瀬博久） では、佐久間委員のご質問でございますが、16号で詳しくご説明をしようと思ったんですが、まず場所が旭市ニ5802番地10という場所になります。こちら市道がA-2160号線という場所です。馬場井戸野浜線という道路が、クリーンセンターから南下する道路が、浜のほうへ向かう道路があるんですが、北から来ますと踏切を渡って、信号があって、信号の先300メートルぐらい南下したところでございます。その左側の宅地造成地になります。

そこで作業をしようとした茨城県の会社の所有の車なんですけど、4トン積みのトラック、荷台にコンテナが積んである車なんですけど、資材をバックでその造成地、造成地の工事のためなんですけど、造成地へ進入させようとしたら、右前輪が表面、アスファルトの表面は何もなかったんですが、ちょうどバックしようとして右前輪が乗ったおかげで、そこが陥没してしまいました。その陥没の原因が、隣に水路がございまして、水路の吸い出しが原因と思わ

れます。

それで、被害額が大きいのではということなのですが、実はコンテナを、脱着式なんですけれども、そのアーム関係とかも破損をしまして、あと修理代、あとそれに代わるレンタカー代等が含まれております。

以上でございます。後ほど16号でまた詳しく説明をさせていただきたいんですが、よろしいでしょうか。すみません。

○委員長（向後悦世） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（向後悦世） 特にないようですので、議案第9号の質疑を終わります。

続いて、議案第16号について補足説明がありましたらお願いいたします。

建設課長。

長くなるようでしたら着座で構いません。よろしくお願いします。

○建設課長（加瀬博久） では、議案第16号、和解及び損害賠償の額を定めることについて建設課から補足説明を申し上げます。

9号のご説明でも申し上げましたが、重複する点があるかと思いますので、ご了解をお願いしたいと思います。

まず、事故の経緯からご説明申し上げます。

去る令和元年11月12日、茨城県鹿嶋市に事業所を有する方から、同日、午後3時30分頃、旭市ニ5802番10地先、市道A-2160号線道路上で、市道が陥没したことが原因で、会社所有の車両が破損した旨、連絡が入りました。この現場には直ちに職員が確認のため立会いを行っております。

関係者に事情を伺ったところ、宅地造成地へ作業のため資材を搭載した当該車両を後退にて進入させようとした際、市道の路肩が陥没し、陥没した穴に右前輪部が落下したことから、落下の衝撃と隣接地の構造物へ接触したことにより、車両本体及びリフト装置と搭載していたコンテナを破損してしまったとのことであります。

市道の路肩が陥没した原因につきましては、陥没箇所に隣接します水路への吸い出しが生じていたことから、道路下が空洞となっていたものでございます。

次に、損害賠償額141万9,506円の内容につきましてご説明申し上げます。

内容は、まずトラック本体及びリフト装置の修理代が72万4,130円、コンテナ修理代が18万3,700円、レンタカー代、こちらは同種の車両になります。レンタル期間が令和元年11月

19日から令和2年1月21日までの64日間、50万6,000円です。あとレンタカー回送費が5,676円となっております。

当該車両の修理につきましては、令和2年1月22日に完了いたしましたが、相手方より特殊な車両であることから、修理後すぐに不具合が生じて困るため、半年間様子を見させていただきたいとの申出がございました。その後、本年6月中旬に、相手方から不具合も見受けられない旨、連絡があり、示談に応じていただけるとのことになったため、本議会による議決をお願いするものでございます。

なお、損害賠償につきましては、全額保険金により支払われますことを再度ご報告申し上げます。

以上で、議案第16号の補足説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（向後悦世） 担当課の説明は終わりました。

議案第16号について質疑がありましたらお願いいたします。

高木寛委員。

○委員（高木 寛） 質問させていただきます。

直接この議案そのものというよりも、建設課がこういうふうな事情ができるというか、起こり得るというか、そういう点検はふだんはしていないんですかね。

○委員長（向後悦世） 高木寛委員の質疑に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（加瀬博久） では、高木委員のご質問にお答えいたします。

まず、この場所につきましては、実際見た目では何も予見ができなかったそうです。中が空洞だけしか原因が生じていなくて、表面のアスファルトは何でもなかったということで報告を受けております。

それで、ふだんからパトロールはしていないのかというご質問ですが、パトロールは月に1回、あるいは2回程度、職員並びに作業員で行っております。

あと今月から、よその課の皆さんもお借りしまして、道路パトロール等も実施いたしております。その都度、発見した、陥没している穴等を発見したら、すぐにアスファルトの合材で埋めるような作業を行っております。

以上です。

○委員長（向後悦世） ほかに質疑はありませんか。

佐久間茂樹委員。

○委員（佐久間茂樹） 水路沿いの吸い出し現象という話なんですけれども、旭市には結構柵渠で作っている水路があると思うんだよね。そばにアスファルトで舗装してあれば、アスファルトは大丈夫で、その下だけ砂が吸い出しで外に吸われちゃうという話だと思うんですけれども、結構ほかにもあるような、今、高木委員がお話ありましたけれども、今までにはそういうことはあまりなかったんですかね。

○委員長（向後悦世） 佐久間茂樹委員の質疑に対し答弁を求めます。
建設課長。

○建設課長（加瀬博久） 佐久間委員のご質問にお答えをいたします。

すみません。数までは把握していないんですが、やはりあることはあります。柵渠ですとやはり多少の隙間が空いていたりしますので、そこから路床というか、道路下の土が吸い出しがあったようなそういう現場もございます。ただ、数まではちょっと把握してございません。すみません。

○委員長（向後悦世） 佐久間茂樹委員。

○委員（佐久間茂樹） 多分、旭市にはそんなにないと思うんですけれども、都会では例えば下水とか、水道とか、水路トンネルを例えばシールド工事をやったときとか、結構、天板が落盤して空いているところがあるんだよね。バスが落っこったとかね。大宮辺りでバスが落っこったということもある。水資源開発公団の水路でやったら、かなり国道クラスのものかぼこっと落っこっちゃうとかね、そういうこともあるので、旭市では多分シールドとか、推進とかってあまりないと思うので、多分そういうあれはないと思うんですけれども。これから十分注意してもらいたいと思います。

それで、これは保険屋さんがほとんど話しているんですよ。保険屋さんがやってくれているわけですよ。だから、そういった意味では安心してというか、金額は大きいですが、保険料の話も出ていたようなんですけれども、これから少しずつ大変でしょうけれども、気をつけていただければと思います。

○委員長（向後悦世） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（向後悦世） 特にないようですので、議案第16号の質疑を終わります。

以上で、付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（向後悦世） これより討論を省略して、議案の採決をいたします。

議案第9号、令和2年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（向後悦世） 全員賛成。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第16号、和解及び損害賠償の額を定めることについて賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（向後悦世） 全員賛成。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（向後悦世） ご異議ないようですので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

○委員長（向後悦世） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管課は随時報告してください。

農水産課長。

○農水産課長（多田一徳） それでは、農水産課から株式会社千葉県食肉公社の第25期事業報告書及び第26期事業計画書について報告させていただきます。

資料は右上に農水産課と書かれた資料になりますので、お願いいたします。

○委員長（向後悦世） 農水産課長、長くなるようでしたら着座で。

○農水産課長（多田一徳） すみません。ありがとうございます。座らせていただきます。

初めに、報告の経緯につきましてご説明申し上げます。

株式会社千葉県食肉公社は、市が出資している法人で、日本政策金融公庫からの借入額に対する損失補償を市が行っていたため、地方自治法の規定に基づき平成27年度までは毎年9月の定例議会で経営状況を報告しておりましたが、借入金の返済が進み、市が損失補償する額が公社の資本金7億2,000万円の2分の1未満となり、平成28年度より議会への報告義務がなくなりました。

本委員会において経営状況の報告を申し上げているところでございます。

なお、この借入金は平成30年度に返済が完了してございます。

それでは、お手元の資料に基づきましてご説明いたします。

まず、1ページをご覧くださいと思います。

1の事業報告になります。

令和元年度の屠畜数は、大動物の牛が1万4,960頭で、前年度とほぼ同数になっております。小動物の豚は42万7,729頭で、前年より8,781頭減少し、前年比98%でありました。

次の枝肉販売実績は、牛が3,258頭で、前年より75頭減少し、前年比97.7%、豚は20万3,105頭で、前年より4,273頭増加し、前年比102.1%となっております。

次に、2の貸借対照表は説明を省略させていただきまして、収入につきまして、3の損益計算書によりご説明いたします。

2ページをお願いいたします。

収入となります売上高の合計は、右側の上段107億6,335万6,000円で、これから売上原価を差し引きますと、中段にありますように売上総利益は2億8,716万8,000円となります。これから販売費と一般管理費を差し引いた営業利益は2,513万9,000円で、一番下にあります税引き後の当期純利益は1,056万5,000円となっております。

続きまして、3ページをお願いいたします。

4の第26期事業計画になります。

(1)の屠畜頭数計画ですが、牛が1万4,400頭、豚は43万5,000頭を本年度計画しております。

次に、(2)の販売頭数計画になります。

本年度の計画は、牛の枝肉が3,100頭、豚の枝肉が19万9,000頭としております。

次に、4ページをお願いいたします。

(3)収支計画になります。

本年度も販路や業務の拡大とともに、事業管理費などの削減に取り組むことといたしまして、表の一番下にありますように、当期純利益を167万4,000円と見込んでおります。

以上で、株式会社千葉県食肉公社の第25期事業報告及び第26期事業計画についての報告を終わります。

○委員長（向後悦世） 担当課の説明は終わりました。

ここで、私より委員各位に連絡があります。

ただいま報告のありました千葉県食肉公社第25期事業報告及び第26期事業計画については、議会への報告義務はございません。しかしながら、担当課長から所管の委員会ですので、説明させていただきたいという申入れがありましたので、報告させていただきます。そのため、質問はなしということでお願いいたします。

以上で、所管事項の報告を終わります。

○委員長（向後悦世） これにて本委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前10時25分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会建設経済常任委員会委員長 向 後 悦 世